

# ◎北烏山地区体育室をご利用の皆さんへ

国による「緊急事態宣言」解除を踏まえ、10月1日（金）より利用時間が21：00までとなります。また、利用人数につきましては、これまで通り、以下の通りの制限といたしますので、お知らせいたします。

**期間：**2021年10月1日（金）～

**時間：**

- ・**体育室**……………9：00～21：00 (25人)
- ・**会議室**……………9：00～21：00 (8人)
- ・**運動広場**…………9：00～19：00 (50人/面)
- ・**第2運動広場**…9：00～17：00 (40人/面)

**【団体利用】**・緊急事態宣言前の利用時間である**21時までの利用**となります。

**【個人利用】**・緊急事態宣言前の利用時間である**21時までの利用**となります。

※今後の利用人数制限につきましては、状況を見て判断させていただく場合がございます。

皆さまのご理解とご協力の程、宜しくお願ひいたします。

世田谷区スポーツ推進部 スポーツ推進課  
北烏山地区体育室指定管理者 株式会社リバティビル